



三機工業が三機工業<1961>株式の大量保有報告書を提出



三機工業<1961>について、三機工業が8月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施のため、自己株式の取得を行うものであります。(3)」によるもの。

報告書によると、三機工業の三機工業株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年7月27日。